

## 「広報まつぶし」広告掲載に関する仕様書

「松伏町有料広告取扱要綱」に基づき、「広報まつぶし」に掲載する広告の取扱に関して、必要な事項を定めるものである。

### 広告の掲載位置について

「広報まつぶし」各号の生涯学習インフォメーション（2P）、情報ストリート（4P）他の下段とし、最大で1号広告16枠分とする。

### 広告掲載料について

松伏町有料広告取扱要綱に基づき、町長が定めた額とする。

	サイズ	掲載料（1回）	備考
1号広告	縦45mm×横90mm	8,000円	13,000部/月発行
2号広告	縦45mm×横180mm	16,000円	13,000部/月発行

### 広告の申込みについて

広告の申込みについては、松伏町有料広告取扱要綱に基づき、様式第1号に必要書類を添付し、申し込むこととする。

申込み期限は、広告掲載希望月号の前々月の24日とする。

### その他

その他の事項については、松伏町有料広告取扱要綱に基づくものとする。